

平成21年度 岐阜県特定事業主行動計画 取組状況

項 目	取 組 内 容
○制度の周知と啓発	
・育児に関する情報提供	○育児情報ホームページ ・庁内LANに、「県職員子育て支援ポータルサイト」を開設(H17年度～)
・職員の状況把握	○制度の周知 ・人事担当課長会議等での説明
○休暇・休業	
・年次休暇等の取得促進	○年次休暇取得状況の調査
・育児休業の取得促進	○育児休業に入る職員の補充 ・可能なかぎり正職員で補充
・育児休業からの復帰支援	○育児休業者職務復帰支援研修(H15年度～) ○育児休業者の自宅等からの庁内LAN接続(H18年度～) ・庁内LANから情報を得られることにより、円滑な職場復帰を支援
・特別休暇の拡充・拡大	○子の看護休暇【5日】 ・取得対象の拡大(H17年度～) 小学生まで対象を拡大、対象を予防接種等にも拡大
	○妊娠障害(つわり)休暇【7日】 ・取得方法の弾力化(H17年度～) 1暦日単位で取得可能に ・取得方法の弾力化(H18年度～) 時間単位で取得可能に
	○不妊治療を受ける場合の休暇【6日】 ・新設(H18年度～)
○多様な働き方	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">新</div> <div> ・多様な働き方の選択 </div> </div>	○早出遅出勤務制度 ・新設(H17年度～) ・取得対象職員の拡大(H18年度～) 放課後児童クラブなどに小学生の子を出迎えるために必要な職員まで拡大 ・取得パターンの拡大(H20年度～) 6パターン → 8パターン ・取得対象職員の拡大(H21年度～) 小学生の子を養育するために早出遅出勤務をすることが相当である職員まで拡大
	○部分休業制度 ・取得対象の拡大(H19年度～) 小学校就学の始期に達するまでの子まで拡大
	○育児短時間勤務制度 ・新設(H19年度～)
	○育児等退職者復職採用選考申出制度 ・新設(H18年度～) ・育児等のため退職した職員が一定期間内に復職を希望した場合の採用選考制度
○男性の子育て	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">新</div> <div> ・男性の育児・子育てのための休暇取得促進 </div> </div>	○男性の育児参加休暇【5日】 ・新設(H17年度～)
	○配偶者の出産休暇【2日】 ・取得事由の拡大、取得方法の弾力化(H17年度～) 出産時の付添い等まで拡大、時間単位で取得可能に
	○育児休業等取得状況の調査(H17年度～) ・「男性職員の育児参加プラン」の提出及び実績報告 ○父親子育て講座 ・県職員対象「お父さん頑張って講座」(H22.3少子化対策課と共同開催)
○時間外勤務	
・時間外勤務の抜本的な見直し	○時間外勤務の制限(H16年度～) ・小学校就学の始期に達するまでの子がある職員の請求により、一定時間内に制限 ○早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)の実施(H19.3～)
○人事異動	
・人事異動上の配慮	○子育て時期の職員の意向尊重(H16年度～)
○子育てに配慮したユニバーサルデザイン	
・県施設、庁舎の整備	○駐車場スペースや休憩室の整備(H18年度～)
○地域活動への貢献	
・地域における子育て支援への参加	○ボランティア休暇の活用(H16年度～)

平成21年度 岐阜県特定事業主行動計画 目標に対する実績

数 値 目 標		実 績	
女性の育児休業取得率	100%	100.0%	(113/113)
配偶者の出産の場合の特別休暇取得率	100%	96.7%	(117/121)
育児参加の特別休暇取得率	100%	58.7%	(71/121)
男性の育児休業取得率	10%	0.8%	(1/121)